

道徳 話し合いの約束

- ① 人が話しているときは、最後まで聞く。
- ② 司会役が指名する。指名されてから意見を言う。司会役も意見を言う。
- ③ 自分の意見は必ず理由を付けて言う。
- ④ 自分も同じ意見だとしても必ず発言する。
「私も同じ意見で……です。理由は……。」
- ⑤ 反対の考え方の時は、必ず理由をはっきりと言う。
「私は○○に反対です。理由は……。」

⑥ 理由が納得できたらその意見は正しいと認める。

⑦ 誰かの考え方に納得できる部分があれば、それを参考にして自分の意見を修正してもよい。